

平成31年第1回白河市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成31年4月1日(月)午後2時30分

場 所 市役所5階 正庁

2. 会議構成人員(38名)

出席農業委員(19名)

1番	鈴木俊信	委員	2番	熊崎新壽	委員
3番	小泉光敏	委員	4番	樋口幹夫	委員
5番	早津和一	委員	6番	山本繁夫	委員
7番	有賀良雄	委員	8番	齋藤茂	委員
9番	砂塚功	委員	10番	根本一郎	委員
11番	橋本賢一	委員	12番	深谷宏光	委員
13番	塩田一也	委員	14番	秋元幸一	委員
15番	北野唯道	委員	16番	小松勝恵	委員
17番	山内喜一	委員	18番	富永進	委員
19番	矢野正則	委員			

欠席農業委員(なし)

出席農地利用最適化推進委員(19名)

茂木一男	委員	高橋亨	委員
鈴木信秋	委員	鈴木實	委員
邊見敏文	委員	篠宮四郎	委員
齋藤一廣	委員	十文字正一	委員
深谷昭	委員	緑川喜文	委員
和知俊一	委員	鈴木滋夫	委員
穂積正	委員	高久亨	委員
円谷隆男	委員	大戸文治	委員
市川哲夫	委員	藤田康次	委員
梨本清太	委員		

欠席農地利用最適化推進委員（なし）

3. 本日の提出議案

議事日程第1号の1

- 1 日程第1号 白河市農業委員会会長の互選について

議事日程第1号の2

- 1 日程第1号 白河市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 2 日程第2号 白河市農業委員会農業委員の議席について
- 3 日程第3号 議事録署名人選出
- 4 報告第1号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の選考結果について
- 5 日程第4号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の承認について
- 6 日程第5号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 7 議案第1号 白河市農業委員会運営委員等の選出について
- 8 議案第2号 白河市農業委員会農業委員の担当地区について
- 9 議案第3号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当地区について

4. 職務のため会議に出席した職員の職氏名

事務局長	斎藤 博秀	次長兼係長	大崎 泰弘
副主査	渡部 美紗	主 事	三浦 隆史
表郷分室長	山口 清美	大信分室長	鈴木 隆之
東分室長	飛知和利彦		

◎開 会

事務局長 それでは、皆様、お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。改選後、最初の総会は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により、市長が招集いたしました。総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、白河市議会より人事案件の承認を受け、市長が任命する白河市農業委員会の委員に辞令の交付を行います。

市長、ご登壇願います。

(鈴木和夫市長 登壇)

事務局長 それでは、市長より辞令を交付いたしますので、お一人ずつ演台にお進み願います。

砂塚功殿。

辞令、砂塚功殿、白河市農業委員会委員に任命する。

平成31年4月1日、白河市長、鈴木和夫。

以下、発令内容を省略し、お名前のみ読み上げます。

早津和一殿、齋藤茂殿、樋口幹夫殿、鈴木俊信殿、矢野正則殿、小泉光敏殿、有賀良雄殿、熊崎新壽殿、山本繁夫殿、根本一郎殿、橋本賢一殿、深谷宏光殿、北野唯道殿、塩田一也殿、秋元幸一殿、山内喜一殿、小松勝恵殿、富永進殿。

以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

◎市長挨拶

事務局長 それでは、任命者であります鈴木市長よりご挨拶申し上げます。

市長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、白河市の農業委員、今回も19名ですが、19名の方々に辞令の交付をいたしました。ご案内のとおり農業委員会制度も変わりました、議会の承認を頂戴した上で市長が任命をすると、こういうふうに制度が変わりましたので、私から、今、辞令を交付いたしました。

今、農業委員会の役割は大変大きいものがあると。私も昔、県庁時代に農地法の仕事に携わったことがあります。当時は農地法の3条ですね、賃貸借、売買、4条、5条が農地転用、そんなことを3年ぐらいやったことがありますかね。そしてその後、農用地利用増進、いわゆる規模拡大の仕事も担当したことがあります。農地関係の仕事を4年ぐら担当したことがあります、そのころから比べると農業委員会の業務もたくさん業務内容が広がってきてお

りまして、農業情勢も大変厳しくなってきたということが言えると思います。

また一方で、TPPあるいはEPAが発効されて、自由化の波が日本に押し寄せてきているわけであります。しかし、もちろんこれは考えようによっては日本のすぐれた農産物が高く売れるということでもあります。いつも申し上げておりますが、危機はチャンスでもあると、ピンチはチャンスであると。これ裏返しなんだと思いますね。危機が働かないと新しい発想が出てこないというような、日本人はなかなか自分で物事を変えようと思っても、なかなかできにくい民族で、黒船が来たり太平洋戦争等があったり大震災があったりと、そういう外的要因があると日本人はそのときにバネが発揮される民族であると、こういうふうに言われておりますので、むしろこの時代だからこそ、今、農業について大きく施策を転換する時期でもあらうと思います。

特に、農業の基本は農地であります。農地の集積を図る、あるいは農地を守ること、多分両方の意味があると思いますが、農地を守るの意味は、農地を持っている、あるいは森林もそうでありますけれども、国土保全という面から見たときに、GNPに換算すると何兆円なんていう数字が出てきますが、目には見えませんが実際数字をはじくのは容易ではありませんが、実は大変な自然景観の保全あるいは洪水、大災害からの防止、こういった公的な機能を持っているわけであります。

一方、産業面から見た農業で言えば、農業で飯を食べていくということを考えたときに、どういうあり方がいいのかということを考えるときに、やはりコストを下げ、極力コストを下げていいものをつくって販売する。これは全く一般の企業と同じですね。企業もコストを下げつつ、いいものをつくって勝負をしていくわけでありますから、産業面から見た農業の面から言えば、おいしいものをより低コストで、そして販売をするというものにおいては変わらないと思います。

ただ、自然的条件というものが、それは違いますけれども、そういう面から見れば産業面から見た農地、すなわち農地の集積をどういうふうにするかということは、また大きな問題であります。農地の持つ多面的機能の維持という面と、産業の面から見た農業の今後の将来という意味においても、やはりその中核は農地をどうするかということだろうと思います。個人が引き続きやるのか、あるいは集落営農でやるのか、法人化をするのか、さまざまな方式があると思いますが、いずれにしても農地の有効利用という点では、これは全く同じだと思います、視点は。

そういう意味で、農地行政を預かる農業委員会の方々のまた責務も大変大きいと言ってい

と思います。そういう農地行政のあり方を通して白河の農業の未来をつくっていく、あるいは探っていくという役割が皆さんにはおありだと思っております。そういう意味で、これはもちろん一人農業委員会でできるものではありませんので、我々行政と、そしてあるいは土地改良区と、あるいは農協と、こういう農業団体、諸団体と行政と農業委員会とがまさしく連携することが肝要だと強く思っております。

今日は、ちょうど4月1日で、新採用職員の辞令交付があったり、異動した外部の教職員の人事の報告があったり、県の幹部の方の人事異動の挨拶があったりということの日であります。またちょうど11時半ごろに元号も決まりました。令和という名前だそうではありますが、より美しく、より和やかにというそういう意味がこもっているようであります。平成の時代から令和の時代へと時代は転換をしていますが、時代が変わっても我々を取り巻く課題は全く同じであります。しかし時代が変われば、不思議なもので人の気持ちも変わっていくということでもありますので、せめて前向きに捉えながら、冒頭言ったように、もし今の市の農業をめぐる問題がピンチであるとすれば、それをチャンスにどう変えていくかという時代であることを認識しながら、ともにみんな、ここでこれ一つやればうまくいくという方策はないわけでもありますので、さまざまな方策を絡め合いながら総合的に農業を考え、そして推進をしていくという点で、我々行政と皆さん方農業委員会とがまさしく連携をして農業の振興に当たりたいというように思っておりますので、19名の農業委員の方々の今後のご精励を心から期待を申し上げまして挨拶といたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、市長、降壇願います。

(鈴木和夫市長 降壇)

事務局長 なお、市長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

(午後 2時45分)

◎臨時議長の選任

事務局長 それでは、議事に入ります。

申し遅れましたが、私は白河市農業委員会事務局長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。暫時の間、進行を担当させていただきますので、よろしくお願いたします。

本総会は、改選直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である北野唯道委員に臨時の議長を務めていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局長 それでは、北野唯道委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長 ただいまご指名をいただきました北野でございます。議長という大任をいただきましたが、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

これより、平成31年白河市農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎白河市農業委員会会長の互選について

臨時議長 日程第1号、白河市農業委員会会長の互選について議題といたします。

事務局に議題を朗読させます。

事務局（大崎次長兼係長） それでは、朗読いたします。

お手元の議案書2ページをごらんください。

議事日程第1号の1、白河市農業委員会会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき白河市農業委員会会長を互選する。平成31年4月1日提出。白河市農業委員会臨時議長北野唯道。

以上でございます。

臨時議長 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長の選出方法については、委員の互選により選出することとなっております。

選出方法といたしましては、白河市農業委員会規則第4条により、単記無記名投票による方法と出席委員全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

有賀君。

有賀委員 8番の有賀良雄です。今回の会長の互選についてですが、立候補者を募り投票で行ったらどうでしょうか。

以上です。

臨時議長 ただいま、有賀委員より立候補者を募り投票してはどうかとの提案がありましたが、

他にご意見ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議なしという声があります。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定によると、会長は委員が互選した者をもって充てるということになっております。

互選の方法については、さきに述べておりますが、過去にも同様な方法で会長を選んでいますので、有賀委員からの提案のとおり立候補者の届け出を受け付け投票するというご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 それでは、これより立候補者の受け付けをいたします。届け出を事務局までお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(午後 2時50分)

(午後 2時52分)

臨時議長 それでは、時間が参りましたので、ただいまより再開いたします。

事務局の報告を求めます。

事務局(大崎次長兼係長) 事務局より報告いたします。

ただいま候補者として届け出があったのは、1番、砂塚功委員、6番、矢野正則委員の2名であります。

臨時議長 ただいま事務局より報告がありました届け出は、1番、砂塚功委員、6番、矢野正則委員の2名であります。

初めの方もおりますので、前のほうに出て自己紹介を含め、所信表明をお願いいたします。

砂塚委員 皆様、こんにちは、砂塚功であります。私は3回目の会長を目指して今回立候補させていただきました。公選のとき1期、それから新制度になって1期やらせてもらいました。農地法、農業委員会法の遵守はもちろんですが、今度新たに農地中間管理事業の一部改正によりまして集落話し合い運動、その農業委員会の役割の重点化等が明記されましたので、それに基づきまして今まで以上にそちらに力を入れていきたいなということと、それからもう一つは、今の要するに大規模農家の推進は我々農業委員でありますので当然の責務になってくるかと思いますが、兼業農家の小農家の要するに補助とかそういうことも、国・県、農

業委員会、関係機関と連携して、大規模農家だけじゃなく兼業農家も日の当たるように、今のところ全部大規模化というわけにはいかないの、そちらにも力を入れていきたいなと思っております。

そして最後に、みんなで情報を共有化するためにも、ぜひ委員の皆様全員に全国農業新聞の購読をお願いして農業委員会の情報の共有化を図っていききたいなと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

矢野委員 会長に立候補しました矢野正則です。私も砂塚委員と同じ16年というふうな部分を公選から今回の制度まで同じく在籍しております。前回、前々回には砂塚委員の推薦人にもなりました。今回、私は地域、この標高200台から500台のこの地域で、次の世代に、今の自分の営農と土地、自然、そういうものを確実に渡していきたい。そして次の世代に私たちの夢を託すと。もう一つは飯の食える農家、ここの部分にも応援するという部分ばかりでなく、地域一体となって、兼業農家であっても何していても次の世代にきちんと渡して、この地域がまとまっていけるように、そういうことを目指していきたいと考えております。

先ほど、砂塚委員もおっしゃいましたが、地域の中で皆さんが一番精通している方たちと思います。この委員会の中で余り今のところ機能していなかった運営委員会などを利用して、実際に集落営農等を行っている地域もあります。いろんな地域もありますので、そういう事例と、それから法人化と、そういう部分を具体的に農業委員会の中で話して行って、実現して次につなげたいと思っております。皆様の協力、よろしくお願いいたします。

臨時議長 立候補者の自己紹介及び所信表明が終了しました。

それでは、直ちにこれより会長の選挙を行います。投票所を準備をお願いします。

(事務局で投票箱、投票用紙を準備)

臨時議長 これより、白河市農業委員会会長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長 ただいまの出席委員数は19名であります。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

臨時議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名方式であります。投票用紙に会長候補者の氏名を記載の上、投票をお願いします。

これより、投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 配付漏れなしと認めます。

それでは、仮議席番号1番から、順次、所定の記載所までお進みください。

投票願います。

(投票)

(投票完了確認)

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票箱の閉鎖を命じます。

(投票箱閉鎖)

臨時議長 開票を行います。

農業委員会選挙事務取扱規程第6条の規定により、立会人の指名であります但議長指名で
ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議なしと認めます。

4番、樋口幹夫委員、13番、深谷宏光委員、15番、塩田一也委員、19番、富永進委員の4
名を指名します。立ち会いをお願いします。

それでは、事務局で開票を開始してください。

(開票開始)

臨時議長 開票の結果を報告します。

投票総数19票。

これは、先ほどの出席委員数に符合しております。

そのうち、有効投票19票。

無効投票なし。

砂塚功、7票。

矢野正則、12票。

以上のとおりであります。

よって、最多得票者の矢野正則委員が白河市農業委員会会長に当選されました。拍手をもって承認願います。

(拍手承認)

臨時議長 議場の閉鎖を解きます。

(議場開錠)

臨時議長 委員各位の絶大なるご協力により、無事、議長の任を果たすことができました。誠にありがとうございました。

新会長と席を交代いたします。

事務局長 北野委員、ありがとうございました。

(新会長、会長席に着く)

事務局長 会長に選出されました矢野委員より挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、協力ありがとうございました。新会長に選ばれたということで、この3年間、職責を全うしたく、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

先ほどの所信表明でも述べましたとおり、地域の中での皆さんの活動、それから委員さん同士の今後のいろいろな部分での事業でお世話になります。それから今後の日程についても、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、選挙となりましたが、今後はラグビーの試合でよく言われる部分なんですけれども、試合が終わったらノーサイドで、一丸となって進んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局長 ありがとうございました。

それでは、議事の進行を議長として引き続きお願ひ申し上げます。

◎白河市農業委員会会長職務代理者の互選について

会 長 それでは、ただいま以降の会議につきまして、お手元に配付、議事日程第1号の2の順序により進めます。

日程第1号 白河市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局(大崎次長兼係長) それでは、朗読いたします。

3ページをごらん願ひます。

日程第1号 白河市農業委員会会長職務代理者の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、白河市農業委員会会長職務代理者を互選する。平成31年4月1日提出。白河市農業委員会会長。

以上でございます。

会 長 法第5条第5項の規定において、会長が欠けたとき、または会長に事故があったときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。互選の方法としては、白河市農業委員会規則第4条により、単記無記名投票による方法と出席委員全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

(「指名推薦」と呼ぶ者あり)

会 長 ただいま、指名推薦という意見が出ました。皆さん、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会 長 指名推薦という発言に対して異議なしの声がありました。

では、指名推薦の場合は全員の同意が必要になります。

ただいま指名推薦についての発言がありましたが、どなたか会長職務代理者を推薦したいという方はおありでしょうか。

(「職務代理者を深谷宏光委員にお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり)

会 長 ただいま、橋本賢一委員から、深谷宏光委員を職務代理者に推薦ということの発言がありました。

深谷宏光委員を職務代理者に推薦することに異議ない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会 長 全員挙手ということで、深谷宏光委員に職務代理者をお願いいたします。

ただいま会長職務代理者に選任されました深谷宏光委員より挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者 ただいま職務代理者に選任されました表郷地区の深谷宏光です。前年度までは推進委員をやりまして、今回初めて農業委員なんですが、皆さん方のご協力を得て、3年間努めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

会 長 この際、議席を決定するために5分間休議いたします。

(休 憩)

(午後 3時22分)

(午後 3時32分)

会 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎白河市農業委員会農業委員の議席について

会 長 日程第2号 白河市農業委員会委員の議席についてを議題といたします。

事務局に朗読させます。

事務局（大崎次長兼係長） それでは、朗読いたします。

4ページをごらんください。

日程第2号 白河市農業委員会委員の議席について、白河市農業委員会総会会議規則第7条の規定に基づき委員の議席を定める。平成31年4月1日提出。白河市農業委員会会長。

以上でございます。

会 長 事務局より説明いたさせます。

事務局長 農業委員会総会会議規則第7条の規定により、委員の議席は会長が定めると規定されております。委員各位の議席は、地域、年齢、委員経験年数などを考慮し決定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議席の一覧表をただいまよりお配り申し上げます。

（議席一覧表配付）

会 長 ただいま、お手元に議席表が届いていると思います。委員各位の議席を別紙のとおり定めていただきましたので、報告いたします。よろしく願いします。

座席を変更するため、委員各位は机に議席番号の表示がありますので、席札と自分の荷物を持って移動願います。

この際、暫時休憩いたします。

（座席移動）

（休 憩）

（午後 3時36分）

（午後 3時38分）

会 長 それでは、会議を再開いたします。

◎議事録署名人選出

会 長 日程第3号 議事録署名人の指名であります。総会会議規則第15条の規定による議長指名でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会 長 それでは、議事録署名人には、1番の鈴木俊信委員、2番の熊崎新壽委員の両名を

指名いたします。

◎報告第1号

会 長 報告第1号 白河市農地利用最適化推進委員の選考結果について、事務局に朗読させます。

事務局（大崎次長兼係長） それでは、朗読いたします。

6ページをごらんください。

報告第1号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の選考結果について、白河市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第6条の規定に基づき、白河市農地利用最適化推進委員選考委員会において候補者の選考を行ったので、その結果について農業委員会に報告する。平成31年4月1日提出。白河市農地利用最適化推進委員選考委員会。

以上でございます。

会 長 事務局より説明をいたさせます。

事務局。

事務局長 それでは、7ページをお開き願います。

白河市農地利用最適化推進委員候補者を選考するため、選考委員会設置規則に基づく選考委員会を本年2月1日に開催しております。選考の結果、決定された推進委員候補者は記載の19名の方々でございますので、白河市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第6条第2項の規定に基づき報告いたします。

会 長 事務局より報告がありました。農業委員会等に関する法律第17条及び白河市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則の規定により、選考委員会の報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会 長 ただいま、異議なしの声がありました。異議がないようですので、報告第1号、別紙のとおり決定いたします。

それでは、農地利用最適化推進委員の入場のため、暫時休憩といたします。

休憩後、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。委嘱状交付式終了後に会議を再開し、議案第1号から第3号の審議を農業委員及び農地利用最適化推進委員で行います。

これより10分間の休憩といたします。

（休 憩）

（午後 3時40分）

◎農地利用最適化推進委員委嘱状交付

事務局長 それでは、まだ農業委員さん、お戻りでない方いらっしゃいますが、推進委員さんの委嘱状交付式、始めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまより農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。会長、よろしく願いいたします。

会長より委嘱状を交付いたしますので、お一人ずつ会長の前へお進み願います。

茂木一男殿。白河市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱する。平成31年4月1日、白河市農業委員会。

以下、発令内容を省略し、お名前のみ読み上げます。

高橋亨殿、鈴木信秋殿、鈴木實殿、邊見敏文殿、篠宮四郎殿、斎藤一廣殿、十文字正一殿、深谷昭殿、緑川喜文殿、和知俊一殿、鈴木滋夫殿、穂積正殿、高久亨殿、円谷隆男殿、大戸文治殿、市川哲夫殿、藤田康次殿、梨本清太殿。

ありがとうございます。それでは、矢野会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 本日の農業委員会臨時総会において会長に選出された矢野正則です。先ほどは19名の農地利用最適化推進委員の皆様にご委嘱状をお渡しいたしましたが、改正農業委員会法により、農業委員会に農業委員と農地利用最適化推進委員を設置する組織となり、今回地域からの推薦を受けた皆様方は、2期目の推進委員として本日から3年間ご活動いただくことになりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地等の増加などの問題が山積する中、TPPが昨年末に発効され、EPAは先月に発効されたことに加え、米国との貿易協定（FFR）、東アジア地域包括経済連携（RCEP）の交渉なども控えており、我が国農産物の市場開放はかつてないほどの水準となっております。私ども農業関係者にとりましては過去に類を見ない大変大きな問題であり、引き続き今後の動向を注視し、農業への持続的な対策を幅広い層に行き渡らせ、生産基盤強化のための政策の推進を強く求めていきたいと考えております。

そのような中、推進委員の皆様には農業委員との連携を密にし、担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止、担当地区の農地の有効利用、地域農家の農地利用の意向把握などの取り組みにご尽力いただくとともに、農家と行政のかけ橋としての役割も担っていただきます

ようお願い申し上げます。

また、毎月の農業委員会総会にも推進委員の皆様にはご出席をいただき、担当地区の案件についてご意見を述べていただくといった職責もございますので、ご理解の上、ご協力よろしくお願い申し上げます。

結びに、推進委員の皆様方は各地域の課題や農業に精通した皆様でございますので、本日から3年間、農業委員とともに農地制度の適正かつ円滑な運用と地域農業の振興のため、ご活動いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

以上を持ちまして、委嘱状交付式を終了いたします。この後、推進委員の皆様方も農業委員会臨時総会に出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長、議長席へご着席いただきまして、会議再開をよろしくお願いいたします。

(会長、会長席に着く)

会 長 会議を再開いたします。

◎議案第1号

会 長 議案第1号 白河市農業委員会運営委員等の選出についてを議題といたします。

事務局に朗読させます。

事務局（大崎次長兼係長） それでは、10ページをごらんください。

議案第1号 白河市農業委員会運営委員等の選出について、白河市農業委員会運営委員会規程第3条の規定に基づき、運営委員等を決定する。平成31年4月1日提出。白河市農業委員会会長。

以上でございます。

会 長 事務局より説明をいたさせます。

事務局長 議案第1号 白河市農業委員会運営委員等の選出についてご説明いたします。

白河市農業委員会運営委員会規程第3条の規定により、運営委員等の決定をいただくため、委員各位には地域ごとに分かれて、地区代表、運営委員会の委員、小委員会の委員についてご協議の上、決定を願います。

なお、運営委員会の委員には、総会運営を円滑に行うため、農地利用最適化推進委員にも加わっていただいておりますので、推進委員各位も地域ごとに分かれて委員の選出を願います。

選考いただく役職及び人数でございますが、農業委員より、地区代表については各地区1名ずつ、運営委員会の委員については白河地域2名、表郷、大信、東地域は各1名、小委員会の委員も同じく白河地域が2名、表郷、大信、東地域、各1名の選出をお願いいたします。次に推進委員から選出する運営委員の人数ですが、こちらも同様に白河地域2名、表郷、大信、東地域は各1名の選出をお願いいたします。

なお、11ページにご決定いただきたい各委員及び人数の一覧がございますので、参考にご記入いただければと思います。

それでは、地域ごとに席を用意しておりますので、移動いただき選考願います。

会 長 それでは、協議のため暫時休憩といたします。

(休 憩)

(午後 4時00分)

(午後 4時12分)

会 長 議事を再開いたします。

各地域の発表は、ただいま協議決定をいただきました地区代表委員より報告願います。また発表について、農業委員は議席番号及び氏名、推進委員は氏名のみ発表願います。

白河地域より発表願います。

有賀委員 白河から発表させていただきます。地区代表としまして、私、議席番号7番、有賀良雄です。よろしく願います。運営委員としまして、議席番号8番、齋藤茂委員。議席番号6番、山本繁夫委員。それで小委員会委員ですけれども、議席番号5番、早津和一委員。議席番号4番、樋口幹夫委員となっております。

それと、農地利用最適化推進委員の中から運営委員に、茂木一男委員ですね。あと鈴木信秋委員、以上のとおり報告します。よろしく願います。

会 長 ありがとうございます。

表郷地域願います。

根本委員 それでは、表郷地区から発表いたします。地区代表といたしまして議席番号10番、根本一郎です。よろしく願います。それから運営委員、議席番号12番、深谷宏光委員。それから小委員会委員、議席番号11、橋本賢一委員。運営委員会に参加する農地利用最適化推進委員、穂積正委員。

以上、報告いたします。よろしく願います。

会 長 ありがとうございます。

大信地域、願います。

北野委員 議席番号15、北野唯道が地区代表。小委員会委員、14番、秋元幸一委員。運営委員、13番、塩田一也委員。推進委員、大戸文治委員。

以上です。

会 長 ありがとうございます。

東地域、お願いします。

富永委員 東地区代表に決まりました富永進です。18番。よろしく申し上げます。運営委員につきましては、16番、小松勝恵委員。小委員会委員、17番、山内喜一委員。運営委員会に参加する最適化推進委員、藤田康次委員。

以上です。よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま各地区より報告がありましたが、ご意見、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 長 異議がないようですので、議案第1号 白河市農業委員会運営委員等の選出については報告のとおり承認することといたします。

◎議案第2号及び議案第3号

会 長 続きまして、議案第2号 白河市農業委員会委員の担当地区について及び議案第3号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当地区についてを審議いたします。

事務局に一括して説明をいたさせます。

事務局長 お配りしております農業委員及び農地利用最適化推進委員、地域別、地区別配置一覧表をごらん願います。議案書の最後のページになります。A3の大きい用紙になります。

農業委員会等に関する法律第17条第2項により、農地利用最適化推進委員の委嘱に際し担当する区域を定め、その区域内において最適化の推進に関する活動を行うことと規定されていることから、推進委員の担当区域について別紙のとおり決めさせていただき、推進委員が現地確認の正担当としてお願いしたいと考えております。

また、農業委員各位は推進委員を補助する総合的な立場で農業問題に取り組まれるとともに、農地制度の運用等、推進委員を補佐いただく必要がありますので、副担当としてお願いいたします。

推進委員2名、農業委員1名の地域については、農業委員がそれぞれの推進委員の副担当となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見等ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会 長 異議がないようですので、議案第2号 白河市農業委員会委員の担当地区について、議案第3号 白河市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当地区についてを承認することといたします。

事務局は、委員名の入った配置一覧表があれば閉会後に配付願います。

事務局長 はい、わかりました。

会 長 以上で、本日予定しておりました案件の全ての審議が終了いたしました。事務局長より農業委員会事務局職員の紹介をお願いいたします。

事務局長 それでは、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

私は事務局長の斎藤博秀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、事務局次長兼係長の大崎泰弘です。

事務局（大崎次長兼係長） 大崎泰弘です。

事務局長 事務局副主査の渡部美紗です。

事務局（渡部副主査） 渡部です。よろしく願いします。

事務局長 事務局主事の三浦隆史です。

事務局（三浦主事） よろしく願いします。

事務局長 続きまして、表郷分室長の山口清美です。

事務局（山口表郷分室長） 山口です。どうぞよろしく願いします。

事務局長 大信分室長の鈴木隆之です。

事務局（鈴木大信分室長） 鈴木です。よろしく願いします。

事務局長 東分室長の飛知和利彦です。

事務局（飛知和東分室長） 飛知和です。よろしく願いします。

事務局長 以上が本日の臨時総会に出席をしております職員となります。本日臨時総会には出席していませんが、各庁舎の担当者につきましては、表郷分室が大熊頌太主事、大信分室が今井学主任主査、東分室が鈴木祐一主任主査となります。

以上、よろしく願いいたします。

◎その他

会 長 その他、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 長 なければ、また事務局お願いします。

事務局長 それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。

まず、1点目でございますが、次回の総会時に新任の委員各位に委員章、全委員に身分証明書、手帳をお配りする予定でございます。身分証明書については写真が必要となりますので、撮影がお済みでない方はお帰りの際に撮影をお願いいたします。農業委員さんは2階の202の会議室で撮影されますように、そちらにお寄りいただいて、撮影が終わってからお帰りいただくということでよろしくをお願いいたします。

2点目でございますが、お手元に総会予定表をお配りいたしました。総会の日程についてご確認をお願いいたします。毎月の総会には農業委員の皆様と推進委員の皆様の全員の出席で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、小委員会の委員に選出されました農業委員各位は、毎月20日前後に小委員会が開催されますので、ご出席願います。運営委員会につきましては、定例の案件としまして、毎年7月と1月に市役所農政課より、農業振興整備計画に基づく農用地の除外申請に伴う案件の審議を依頼された場合にご出席いただくこととなります。地区代表者の会は、親睦会の開催等で不定期になりますが、総会前に開催されますので、その都度ご出席いただくようになります。いずれの場合も事前に個人ごとに通知をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

3点目でございます。農地転用等の締め切りが、お配りしました総会予定表のとおり毎月10日が目安となっております。担当地区での審議案件の申請があった場合、農地法第3条の場合は15日ころに、農地法第4条、5条の申請があった場合は、小委員会終了後に各地区担当推進委員及び農業委員各位に個別に調査書が通知されます。通知があった場合は、現地調査、関係地権者等からの事実確認、農業委員会総会での意見報告をお願いすることになっております。その際の意見の報告例資料を配付させていただきましたので、ご対応方よろしくをお願いいたします。

4点目でございますが、新任の農業委員及び推進委員の皆様には、報酬の支払いに必要となる振込口座の確認が必要でございますので、後日、記入用紙を送付させていただきます。

5点目でございます。農業委員会親睦会について説明いたします。親睦会は、農業委員並びに農地利用最適化推進委員、事務局職員の親睦を図る会でございます。年会費として

3,000円を5月、研修旅行積立金として1万円を10月の総会時に徴収させていただきます。
会費は、総会時のお茶代や慶弔費に充当するとともに、旅行積立金は任期中1回の研修旅行の経費に充当いたします。

6点目になりますが、新任の農業委員及び推進委員の皆様には、被服等サイズ調査票を提出いただきましたが、手配が完了し準備が整い次第、作業着等をお配りする予定でございます。

最後になりますが、次回総会は4月26日金曜日午後2時から、久田野のサンフレッシュ白河で開催いたします。なお、総会終了後に市役所農政課と農林整備課による平成31年度の主要事業説明会を予定しております。

さらに、その説明会終了後は、午後6時より鹿島ガーデンヴィラで、市長、議長を来賓に招き、加えて産業部長、農政関係課長も参加しての懇親会を計画しております。詳しくは、こちらでも後日、案内通知をさせていただきます。出欠につきましては4月19日金曜日を予定しております。

以上で連絡事項を終わります。

会 長 ほかに、委員の皆様からご意見はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会 長 異議はないようですので、以上で本日の臨時総会を終了いたします。

◎閉 会

会 長 これをもちまして、平成31年白河市農業委員会第1回臨時総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

(午後 4時25分)
